

水戸「みらい不動産」

「空き家 貸してください」

同社が運営するゲストハウス



「空き家の維持管理にお困りの方、当社にお貸してください」—。水戸市東前町の不動産業「みらい不動産」は、所有者から借りた空き家を手直しして活用する「空き家“Re”活用プロジェクト」を行っている。物件の所有者には同社が家賃を支払い、物件の手直し、管理、書類の手続きなどは同社が行う。空き家の活用例は、ペットと住める賃貸戸建住宅、民泊に活用するゲストハウス、障害者向けグループホームやシェアハウスなど。貸付条件によっては、室内に残っている生活用品の撤去を同社負担で請け負う。「築年数は問いません。気軽に問い合わせを」と、同社代表で、一級建築士、宅地建物取引士の関達彦さん。同社 ☎029・303・7678。

URL▶ <https://mirai-f.co.jp>